



達人に聞く  
第3回  
**難波総合  
会計事務所**

「達人に聴く」第3回は大阪市・浪速区の  
難波総合会計事務所・所長寺西雅行先生です  
相続に特化し、数多くの相続税の  
還付請求を手がけている寺西先生に  
相続にかける熱い想いと  
税理士にとって大切なことを  
語っていただきました。

税理士への道へ

小野 最初に先生が税理士を目指されたきっかけについてお聞かせください。

が社会人1年目の8月に双子の弟が日航機事故で亡くなりまして。私の実家は古くからある家で、少しどはいえ土地もありました。その3年前に、既に祖父が亡くなつており、私たち兄弟は養子縁組をして遺産を相続していましたので、弟は遺産を持つたまま亡くなつたのです。ですから、また相続税の話が出てきました。相続税とは死んだことに対するかかってくる、悲しみの二重打ちみたいなものだと思いましたね。その後、祖母も亡くなりまして、那含(03)で

の細かいところまで出題されるので、法規集を読んで仕組を理解しようという受験生は少ないですね。

寺西 受験生の方にはピンとこないかもしれません、実務に入つて何年か経つと法律の仕組を勉強した価値がでてきますよね。それは私も実感しました。例えば相続税の還付請求の場合ですと申告から1年以上たっていても5年以内なら還付請求可能ですが、これは税法以外の法律もきちんと勉強していればわかることです。法律の大臣である憲法から勉強すると税法の見方が一気に広がりますよ。

専門分野の中からさらに専門を極めると、そこには競争相手がない

寺西 ワンストップにも色々捉え方があると思いますが、私は総合商社のような事務所にするつもりはありません。この世界は専門分野の中にもさらに専門特化したものがあります。私は資産承継の一瞬、そこに絞り込んでいます。そこだけでいえば確かにワンストップですが、私が目指すのは資産に関する案件だけをどこよりも高いレベルでやっていくことです。ですから、人材募集も資産に専門

小野 相続における専門の中の専門というと、どういった業務が挙げられますでしょうか。

寺西 私どもがメインでやっている相続税の還付請求もそのひとつでしょうね。

さらにその中でも私は土地の評価に力を入れています。依頼が来て私が土地を再評価して還付請求すると平均して約200.0万円の還付があります。

小野 確かに相続で大きなウエートを占めるのは土地ですが、そんなに違つてくるのですか。

寺西 これは最初に請け負った税理士が不動産法規の勉強をしていないから起こってしまうことです。不動産の価格がどういった要

# インタビュー 後記

資産税に強い税理士の先生はたくさんいらっしゃいますが、これほどまでに相続にこだわっている先生は初めてです。寺西先生は税法だけでなく、不動産に関連する法律にも精通していました。先生もおっしゃっていましたが、税理士は法律家でなくてはなりません。先月号で「税法条文を読んでみよう」という！特集記事を書きましたが、受験生の皆さんにも、もっと法律に親しんでほしいと思います。それが必ず皆さんの武器になるはずです。

大原簿記学校税理士科教務部長  
小野恭利

寺西 平成7年ですね。合格後は約7年間ほど会計事務所に勤務してからのことです。当時は寺西雅行会計事務所でしたが、その後名称変更して現在の難波総合会計事務所になっています。

小野 人員はどのくらいでしょうか。

寺西 難波総合会計事務所は15名弱ですね。その他に「相続レスキューネット」という組織を主宰しています。これは相続で溺れかけている人を助けようという組織で、現在東京、大阪、愛知に事務局を構え、メンバーは税理士、土地家屋調査士、司法書士などの相続に携わるスペシャリストが揃っています。

小野 総合会計事務所ということはやはり先生も事務所にくればなんでも解決できるワンストップ事務所を目指されているのでしょうか。

寺西 ワンストップにも色々捉え

特化した事務所であることを説明して、本当にやりたいという意思を持つた人を採用するようになります。また、応募資格も最近では簿財や法人に合格しているかは関係なく、相続税と宅建を持つている人に絞り込んでいます。

**小野** 専門の中の専門分野を極める、本当のスペシャリストですね。

**寺西** 分野を絞り込んで極めれば誰も追いつけない、競争相手のいない世界に到達できます。そうなるとビジネスとしても成功できますし、誰でもトップの座からは落ちたくないですから自然と新しい知識を吸収するための勉強もしますよね。先日勝訴した資産税分野の税務訴訟の法定補佐は税理士としては制度創設後日本初とも聞いています。

**小野** 相続における専門の中の専門というと、どういった業務が挙げられますでしょうか。

**寺西** 私どもがメインでやっている相続税の還付請求もそのひとつでしそうね。

さらにその中でも私は土地の評

素で形成されているかをきちんと  
知り、納税者を守るという意識を  
持つて適正な土地評価をしていれ  
ば税額が数千万円も違うという悲  
劇は起こりません。相続税は人の  
一生を左右します。ですから、私  
は土地を見るときには「この土地  
だつたら私が買おうと思うか」と  
いう気持を忘れないようにしてい  
ます。

はどこにもなびかず、自分自身が一本しっかりとした物を持つことです。その一本とは法律の知識です。好きだなと思うことを法律の観点からとことん勉強しましょう。好きなことを一生勉強する、素晴らしいことをじやないですか。そして公の場で法律を基にして自分の意見をしつかり述べられるようになります。すると、公の場であればあるほど光り輝く存在になります。日のあたる場所であればあるほど大きく見える存在感が出てきます。そんな税理士を納税者も待つてはいるはずです。最後に私の話に共鳴して、資産に関して極めたいという方がいらっしゃいましたらご連絡ください。只今人材募集中です。

3回の相続を経験しました。当時、家には税理士、弁護士といました  
が、仕事ぶりを見ていると「この  
人たちは本当に私たちのことを考  
えてくれているのか、単に税務署  
の御用聞きではないか」と疑問に  
感じるようになりました。そこで、  
自分自身で資産、税金のことを知  
らないといけないなと思い、必要  
に迫られて勉強を始めたのです。  
小野 身の回りに起こったことの  
ために始めた勉強の先に税理士資  
格があつたということですね。

寺西 そうです。弟の死をきっかけ  
に実家に戻ることになりました  
ので、ハローワークに行き実家から  
通える会計事務所を紹介しても  
らい、そこで働きながら税金の勉  
強を始めました。ですから多くの  
方々にある「就職のために」「手  
に職を付けるために」という理由

に勤務しながら税理士の勉強を進められたのでしょうか。

た弁護士事務所で簡単な手伝いをしながら税法の勉強と平行して日本国憲法、ドイツ基本法、最高裁判所判例などの勉強もしました。この経験が今の私の本業である土地の評価につながっているわけです。

小野 税法の勉強はもちろん相続税から始めたのですね。

寺西 はい。ただし、借地借家法、農地法、不動産関連法から入りました。普通とは違う順番ですよね。正直言つて相続税法以外はどうでもいいと思っていたところはあり

と面白かったですね。当時はいつもポケット六法を持ち歩いていたくらいですから。

小野 ポケット六法を持ち歩いていたというのは受験生に聞かせた話ですね。最近は法規集でさえ重たいといって持つてこない方がいるくらいですから。

寺西 税理士は法律家ですから。いつも法律に触れていないといけません。

小野 そうですね。私も合格後の話ですが、師匠筋にあたる方に、とにかく条文を読めと言われまし

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is smiling and looking slightly to his left. The background is a textured wall.

難波総合会計事務所  
〒555-0016  
大阪市浪速区元町1-5-7 ナンバプラザビル5F  
TEL 06(6634)4502

寺西雅行